

令和5年度 第2回名寄市中小企業振興審議会会議録（要旨）

開催日 令和6年3月25日（月曜日）

開催場所 名寄市役所 名寄庁舎 4階 第一委員会室

出席委員

審議会委員	会長	藤田健慈
	副会長	堀江英一
	委員	高橋能朗
	委員	多田和隆
	委員	千々石奈穂美
	委員	湯川珠代
	委員	中舘孝彰
	委員	遠藤和之

名寄市	山田	経済部長
	田畑	産業振興室長
	池田	産業振興課長
	木下	産業振興課主査
	高橋	産業振興課主事

1 開会 10時30分

2 挨拶

【藤田会長】

皆様にご審議いただき、作り上げた中小企業振興条例が少しずつ身を結び始めていると感じている。また、コロナ禍以降、日本経済が活性化する中で名寄市では人口減少が進み、商工会議所会員も入会より退会が多い状況が続いている。市内産業の活性化を図るためにも本日、皆様にご議論いただき、様々な施策に繋げていきたいと思うので忌憚のない審議をお願いしたい。

3 報告事項

報告事項（1）について事務局より説明

【藤田会長】

事務局の説明に対して意見・質問はあるか。

【藤田会長】

補助金の見直しについて、インターバルは設けているのか。

【事務局】

特に期間は設けていない。

【藤田会長】

過去数年間、利用実績がない「退職金制度普及促進事業」について、見直す予定はあるか。終身雇用の概念も変わってきている中で退職金制度自体が時代にマッチしているのか。兼業・副業など、働き方も変わってきており、退職金制度に係る補助金は、前時代的なのでは。

【事務局】

当該補助金は、企業の福利厚生の意味合いも含め、当初は退職金制度に加入していない企業も多かった背景があり、誘導施策として創設した。労働実態調査でも退職金制度加入の有無を聞いているが、直近の調査では加入率は高かった。

人材不足対策としては来年度、経済団体や様々な業界や企業からもお話を伺った中で令和7年度実施に向けた新たな施策構築を考えている。

補助金の見直しについても時代に沿ったものを立案できるように、審議会でご意見を伺った中で取組んでいきたい。

【高橋委員】

過去に加入している企業は、補助対象外となる点が利用実績に結びつかない要因。加入済の企業も対象とすべき。

【藤田会長】

設備融資の用途は、車両が多い。車両も必要だと思うが設備投資という面では、車両以外の用途が増えてくることを期待したい。

また、ゼロカーボンに資する設備投資の場合は、優遇措置を設けてみてはどうか。

【事務局】

資金用途が車両の中には、特殊車両等も含まれており、一般車両についても社名を記載する等の条件を設けている。資金用途の内訳については、次回詳細を示したい。

-----その他意見・質問なし-----

報告事項（2）について事務局より説明

【藤田会長】

事務局の説明に対して意見・質問はあるか。

【藤田会長】

市内の企業で独自に、従業員の奨学金支援を実施している企業もある。今、一番問題となっているのが賃上げ。奨学金返済を支援することで実質的な賃金アップにもつながる。総合的に勘案して名寄に人を呼び込む施策は必要。この支援制度は、第一歩として捉えたい。

【中館委員】

この支援制度で名寄市オリジナルとなる部分はどこか。

【事務局】

札幌市や釧路市では、個人・企業・自治体で1/3ずつ負担するところもあるが多くの自治体が個人向けの支援しか実施していない。名寄市では、奨学金支援を実施している企業に対しても助成する。

【中館委員】

既に市内企業で就職し、奨学金返済を行っている人材も対象とするのか。また、市外に居住し、市内企業に勤める場合は対象となるのか。

【事務局】

当該助成金の制定日が起算日となるので、既に返済が始まっている方については、申し訳ないが対象外となる。市民を対象とするので市外に居住する場合も同様に対象外となる。

【遠藤委員】

5年の助成期間中に市内の企業間で転職した場合、取扱はどうなるのか。

【事務局】

市内で居住・市内企業に就職の条件を満たしていれば、助成の対象になる。

【中館委員】

近隣市町村の企業から名寄市内の企業に転職するケースもある。ライフスタイルもそれぞれあるので、住居地は変えない方も多し。そういった人材には、この事業は合致しないのでは。

【事務局】

将来的に、地域全体で労働力不足となった際等、広域的な連携の検討も必要かと思うがステップバイステップで考えているので、来年度の実施は市民のみを対象とさせていただきたい。

【中館委員】

名寄で働く魅力は高まっている。近隣町村と比べて交通の便や買い物施設の充実が魅力として挙げられるが労働力・労働人口を増やすという観点から、委員として提案させていただくが美深町・下川町・士別市に居住があっても市内企業に就職した場合は、助成対象としていただきたい。建設工事入札の加点要件にもなっている所以自社でも奨学金支援は、検討している。

【藤田会長】

居住地の問題は、近隣市町村とは定住自立圏構想で連携も取っているので今後の議論としていきたい。来年度の実施に向けては、しっかりと周知に努めていただきたい。

名寄市の情報発信をもっと行っていくことで魅力を伝えることが、認知度向上につながり、移住者の選択も広がってくる。

-----その他意見・質問なし-----

4 協議事項

【事務局】

協議事項（1）について、ずっと住まいる応援事業の実施について、次年度も申請期間を上半期・下半期に分けての実施及び加算項目の一部を名寄市電子地域通貨 Yoroca の行政ポイントでの付与を提案。今回の協議事項として次年度の実施方法について委員の皆様から幅広いご意見をいただきたい。

【遠藤委員】

地域材加算の実績はないが、具体的にはどういう場合が対象となるのか。

【事務局】

改修工事に道産木材を使用した場合に、利用量に対して加算となる。大規模リフォーム等でないと多くの木材を使用する機会が少なく、年間でもそういった改修工事の件数も少ないのが実態としてある。

【藤田会長】

申請期間を上半期・下半期に分けることで施工業者の業種によっては、受注機会の平準化が図られる。事務局の実施提案について了承してよろしいか。

-----異論なし-----

【藤田会長】

異論なしということなので提案した内容で実施していただきたい。

5 その他

【高橋委員】

老朽化住宅における解体費用の補助を検討していると聞いているが進捗は怎么样了のか。

【事務局】

所管部署は市民部となるが、危険家屋に認定されれば、強制執行など国の支援あるが、一般住宅の解体については、個人の資産となるので所有者が責任を持って管理していただきたい。現状、一定程度支援が無い状態でも解体が行われている。解体に対する支援策を設けてしまうことで、支援を受けれるまで解体を行わないケースが増える懸念性もある。

【高橋委員】

市外へ転居したら、そのまま放置となり、老朽化住宅や危険住宅が今後増えてしまうのではないかと。補助率は低くてもいいので、検討していただければ。

【事務局】

支援することで適切に処分していただける可能性が高まるのであれば、今後検討も必要と考える。

【藤田会長】

ずっと住まいるでも居住誘導区域外から区域内に転居した場合は、加算対象としているが転居後、空き家となる住宅について、どうするかという問題点はある。街づくりの根幹にも関わる部分なので総合的な施策は、議論・検討が必要と考える。

【藤田会長】

商店街の店舗が減少している中で各商店街組合を統合することは考えていないか。街なか賑わいの観点からも統合することで様々なイベント実施も可能となるのでは。

【千々石委員】

空き店舗が増えてきて、アーケードの維持も今後難しくなっていく可能性がある。

【藤田会長】

補助金のあり方も含めて、今後議論していきたい。

【事務局】

街なかの再開発は、総合政策部で検討しているが商店街の意見も聞きながら、今後議論していければと考える。

-----報告事項・意見等なし-----

8 閉会

閉会の挨拶

【堀江副会長】

活発な意見交換にご協力いただき感謝する。今後も審議会での活発な議論が市内経済・産業の発展に繋がっていくよう、ご協力願う。